

# みんなで参加しよう!!

# ふれあい看護体験



看護の心をみんなの心に

5月12日は  
看護の日

毎年5月12日（フローレンス・ナイチンゲールのお誕生日）は看護の日。  
そして、12日を含む週の日曜日から土曜日までが「看護週間」です。

山形県では、「健康まつり」や「看護の出前授業」の他に、病院等の見学や簡単な看護体験ができる「ふれあい看護体験」を実施し、患者さんや関係者との交流などを行うイベントを行っています。



## 【申し込み方法】

- ◆ 期 日 実施期間 ①令和5年5月10日（水）～5月24日（水）  
実施期間 ②令和5年7月26日（水）～8月4日（金）  
の病院実施日
- ◆ 体験できる施設 県内の病院（受け入れ可能な病院）
- ◆ 対 象 高校生
- ◆ 応募方法 高校生は学校を通じて申込み。（各高校に通知文送付）  
※実施病院に関しては、同封の書類または山形県看護協会HPをご覧ください。
- ◆ 申込期間 令和5年2月3日（金）～2月28日（火）まで（期間内のみ受け付ける）
- ◆ その他 各病院の定員により体験する病院を調整させていただくことがありますのでご了承ください。

今年もたくさんのご参加をお待ちしております！

連絡先：山形県看護協会「ふれあい看護体験」担当  
TEL:023-685-8033  
E-mail:jigyounurse-yamagata.or.jp